

QR 伝票作成ツールについてのご案内

入出金や振込の手続をより便利に。

手書き伝票の代わりに、ご自宅のパソコンで QR コード付きの伝票（QR 伝票）を作成できます。

印刷した QR 伝票を JA の窓口にお持ちいただければ、貯金の入出金やお振り込みがご利用いただけます。



普通貯金の入出金や振込・給与振込でご利用できます

QR 伝票は、ご利用機会が多い普通貯金の出し入れやお振込み、給与振込でご利用できます。

1 枚の QR 伝票で取り扱える最大件数は、入金・出金は 10 件、振込・給与振込は 5 件です。

入出金、振込、および給与振込の伝票を作成できますが、手書きの伝票とはお取り扱いできる内容が異なります。

また、お取引の内容によっては、複数の伝票をご用意いただく場合がございます。詳しくはダウンロードページに掲載しております、「QR 伝票作成ツール 操作説明書」をご確認ください。

パソコンで伝票作成・印刷して、JA の窓口へ

QR 伝票はパソコンで作成でき、手書きによる伝票作成のご負担を軽減できます。

取引内容を入力いただいたらプリンタで QR 伝票を印刷し、JA の窓口にお持ちください。

取引情報を保存でき伝票の再作成もスピーディー

作成いただいた取引情報は保存することができ、再利用いただくことも可能です。

定期的に行う取引の伝票作成など、保存した取引情報を利用してスピーディーに行えます。

よくあるご質問

QR 伝票作成ツールの操作に関する内容は、「QR 伝票作成ツール操作説明書」に「よくある質問」として記載しておりますので、ご参照ください。

Q QR 伝票作成ツールの利用には利用料がかかりますか？

A ツールのインストール・利用料について、利用料は発生しません。店頭で別途振込手数料等が発生する場合がありますので、お取引のある信連・JA にご確認ください。

Q どの JA 店舗でも使えますか？

A JA・店舗によって、サービス開始時期が異なります。お取引のある信連・JA にご確認ください。

Q 知り合いにも利用を勧めたいのですが、可能ですか？

A ご愛用ありがとうございます。恐れ入りますが、QR 伝票作成ツールは信連・JA からご説明したうえで、ご利用いただいております。お取引のある信連・JA にご相談ください。

注意事項

1. QR 伝票作成にあたってはご利用中のツールが最新バージョンであることをご確認ください。

<確認方法>

【ご利用中のツールについて】ツールのメニュー画面にバージョンが表示されております。

【最新のバージョンについて】ダウンロードページをご参照ください。

2. Windows を搭載したパソコン専用です。詳細はインストール説明書をご参照ください。

3. 当ホームページの URL から「QR 伝票作成ツール」を利用して作成した伝票は、ご利用いただいております信連・JA の窓口にご提出ください。

4. 伝票印刷に使用する用紙は白のコピー用紙（A4 サイズ）をご利用ください。裏紙等に印刷された場合はお取り扱いできません。

5. 印刷した伝票をコピーしてご利用することはできません。

6. 伝票印刷後、手書きにて修正することはできません。印刷後に、修正（変更・追加・削除）が必要なことが判明した場合は、改めて伝票の作成をお願いすることがあります。

7. 個人・個人事業主のお客さまは、伝票印刷後、おなまえ欄・押印欄にご署名、ご捺印のうえ、お通帳とともに、ご利用いただいております信連・JA の窓口にご提出ください。

8. 法人・団体等のお客さまは、伝票印刷後、押印欄にご捺印のうえ、お通帳とともに、ご利用いただいております信連・JA の窓口にご提出ください。

9. QR コードを信連・JA の窓口にあるシステムで読み取れない場合や、印字が不鮮明なもの、汚損した伝票はお取り扱いできない場合があります。

10. 本サービスのご利用をもって対象取引のお取り扱いをお約束するものではなく、ご依頼内容によってはお取り扱いできない場合があります。

11. 本サービスを利用して作成した取引情報のデータをダウンロード（お取引情報の保存）しておくと、次回以降の伝票作成の際に、これをアップロード（過去取引情報の読み込み）することで、取引情報の入力作業を省略することができます。

12. お客さまが管理されるべき取引情報のデータについて、盗用・不正利用・その他の事故やこれらに起因する情報流出があったとしても、これによりお客さまに生じた損害について、責任を負いません。

13. 本サービスは、JA バンクでの都合やシステム環境の制限等により、一時的にご利用を停止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

お問合せ先 お問合せ先・ご相談は

JA ほくさい

TEL : 048-561-6911



詳しくは QR 伝票作成ツールの案内ページへ

<https://www.jabank.org/qr-tool/>

